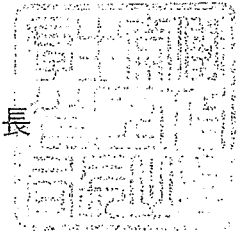




医政発第0911001号
平成20年9月11日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査
結果の公表及び今後の対応等について（通知）

病院におけるアスベスト（石綿）対策については、従来より適切な対応をお願いしてきたところですが、先般、総務省行政評価局からアスベスト対策に関する調査結果に基づく勧告が関係省庁に出され、また、アスベストのうち一般的に使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが建築物の吹付け材から検出されたことが判明したところ
です。

このようなことを受け、患者等の安全対策に万全を期すため、「病院における吹付けアスベスト（石綿）対策の徹底及び使用実態調査の実施について」（平成20年5月1日医政発第0501015号医政局長通知）により「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査」（以下「アスベスト調査」という。）をお願いしたところでありますが、今般、別添のとおり、独立行政法人国立病院機構の調査等と合わせてその調査結果を取りまとめ公表しましたので通知します。

（厚生労働省HPにも掲載 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/09/h0911-1.html>）

なお、アスベストに係る対応等については、上記医政局長通知により、「既存吹付けアスベスト等のうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト（石綿）等の損傷、劣化等によるアスベスト（石綿）等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所」を有する病院については、直ちにアスベスト（石綿）等の除去を行うなど、法令等に基づき適切な措置を講ずるよう指導方お願いしているところですが、今回の調査結果を踏まえ、アスベストに係る今後の対応等については、下記事項に留意等の上、引き続き病院管理者等において適切に対応するよう指導するなど、病院におけるアスベスト対策に万全を期されるようお願いします。

なお、今回の調査結果において、分析調査中の病院、未回答の病院及び措置状況が「措置予定」又は「未定」の病院については、その後の状況について、後日改めて報告をお願いする予定としていることを申し添えます。

記

1. 基本的対応

アスベスト調査の調査結果として、「ばく露のおそれがある場所」を有し、措置状況

が「措置予定」又は「未定」となっている病院（以下「要措置病院」という。）については、直ちにアスベストの除去、封じ込め又は囲い込みを行うなど、法令等に基づき適切な措置を講ずるよう引き続き指導していくとともに措置状況等の継続的な把握に努め、最終的に「措置済」の確認を得ることが不可欠です。

また、アスベストの分析調査中の病院については、アスベストの保有状況を明らかにし、状況に応じた適切な指導が必要です。

さらに、未回答の病院についても、改めて調査の目的等を説明するなど、回答がなされるよう引き続き努力することが必要となります。

2. 分析調査中の病院及び調査未回答の病院への対応について

アスベスト分析調査中の病院（都道府県報告数計 1, 071 病院）については、適時確認をとり、分析調査結果によりアスベストが使用されていること等その状況把握に努めるようお願いします。

また、未回答であった病院（都道府県報告数計 165 病院）については、都道府県立、市町村立をはじめ改めて調査の目的等を説明し、患者等の安全対策の観点から、協力いただけるよう積極的な働きかけをお願いします。

なお、それら状況確認の結果、新たにアスベスト等の飛散によりばく露のおそれのある場所を有する病院があった場合には、アスベストの除去等法令等に基づき適切な措置を講ずるよう指導方をお願いします。

3. 措置状況別の対応について

アスベスト調査の結果、各都道府県から報告のあった要措置病院に対するその後の措置状況の把握等具体的な対応については、次のとおりです。特に、「未定」の病院については、患者等の安全対策の観点から強力な対応をお願いします。

（ア）「措置予定」（都道府県報告数計 65 病院）

「措置予定」としている病院については、「措置予定」の内容について把握し、工事中及び具体的に工事日程が決まっていた病院については、「措置済」となったかの確認を、また該当場所を封鎖している場合は、その後の対応について把握し法令等に基づき適切な措置を講ずる等必要な指導をお願いします。なお、「措置済」、「措置予定」、「未定」の場所が混在していた場合の「措置予定」の場所については同様の対応をお願いします。

（イ）「未定」（都道府県報告数計 32 病院）

「未定」としている病院については、工事日程が決まっていない場所を有しているのか、立入禁止等の措置のみ、あるいは措置せずに放置しているのかを把握し、前者については、継続的に状況確認に努め、工事日程が決まった段階で、アの「措置予定」と同様に対応するようお願いします。後者については、アスベストの除去等法令等に基づき適切な措置を講ずるよう重ねて指導するとともに、必要に応じて関係部局と十分連携の上、対応するようお願いします。

4. 適切な措置を講じない病院への対応について

アスベスト調査における措置状況が「未定」としている病院については、前述のとおり、継続的な状況把握、確認に努め、状況に応じた指導が必要です。継続的かつ強力な指導にもかかわらず、法令等に基づき適切な措置を講じない等の病院については、医療法第25条に基づく立入検査部門と十分連携の上、必要に応じて改善命令を行うなどの対応をお願いします。

5. フォローアップ調査について

上記2及び3のその後の状況確認の結果については、今後、改めて報告いただくことを予定していますので、状況把握及びその整理等適切な対応について実施方お願いします。なお、このフォローアップ調査の結果についても、改めて公表することになりますので、その旨を当該病院へ周知方お願いします。

6. 公表に伴う問い合わせ等への対応について

(1) 関係者等への説明について

ばく露のおそれがある場所を有する病院については、吹付けアスベスト等の存在とその状態、立入禁止等の措置状況及び今後の対応方針等について、必要に応じ、利用者等関係者に対し説明を行うなど適切に対応するよう指導方お願いします。

(2) 問い合わせへの対応について

利用者等から、アスベスト調査に係る病院情報（所在地、電話番号、院長名等）の問い合わせについては、各都道府県において適切に対応するようお願いします。

7. アスベストに係る病院の安全管理等について

吹付けアスベスト等がある場所を有しているが、現在飛散のおそれがない場合（都道府県報告数計562病院）であっても、今後、経年変化で吹付けアスベスト層に劣化や損傷が生じたり、露出面にある吹付けアスベスト等をひっかくなどにより破損した際にはアスベスト繊維が飛散するおそれがある状態になることから、改めて利用者等関係者に周知徹底を図るとともに、吹付けアスベスト等の状態について、飛散のおそれがないかどうか定期的に把握、確認し、必要な措置を講ずる等病院の適切な維持管理及び安全管理に努めるよう指導方お願いします。

なお、アスベスト調査においては、通常の使用状態では、アスベスト等が板状に固められた建材の危険性は低いと考えられることから、アスベスト（石綿）を含有するボード類、床材及び保温材等は調査対象外としたところですが、これらについても関係法令等に基づき、使用状況の把握に努めるなど適切に対処する必要がありますので、併せて指導方お願いします。

8. 関係部局との連携について

各都道府県におけるアスベスト問題への対応については、総合的な視点に立って対策が進められているところですが、病院におけるアスベスト対策についても総合的な対策の一環として、建設、環境、労働等の関係部局と緊密な連携・協力の下、適切に推進していただくようお願いします。

病院における吹付けアスベスト等使用実態調査報告について

I. 趣旨

「病院における吹付けアスベスト（石綿）対策の徹底及び使用実態調査の実施について」（平成20年5月1日付医政発第0501015号）等に基づき、調査対象病院について、都道府県等より報告のあったものについて集計したものの。

II. 調査対象建材

平成8年度以前に竣工（改修工事を含む。）した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石、折板裏打ちアスベスト断熱材等

III. 報告の結果

1. 調査対象病院数7,564に対し、アスベストの使用状況の有無が判明したと報告のあった病院数は、6,328（調査対象病院数に対する割合83.7%）である。

また、分析調査中と報告のあった病院数は1,071（調査対象病院数に対する割合14.2%）である。

（注1）アスベスト使用状況の有無が判明した病院及び分析調査中の病院の合計は7,399であり、回答割合は97.8%。

2. アスベストの有無が判明した回答病院数のうち	6,328 (100.0%)
① 吹付けアスベスト等がある場所を有する病院	1,335 (21.1%)
② ①のうち、除去等の措置済み状態にある病院	660 (10.4%)
③ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのない場所を有する病院	566 (8.9%)
④ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある場所を有する病院	109 (1.7%)

⑤ ④のうち、日常利用する場所を有する病院	33 (0.5%)
うち 措置予定	28
措置未定	5
⑥ ④のうち、日常利用する場所以外の場所を有する病院	76 (1.2%)
うち 措置予定	49
措置未定	27

（注2） 「除去等の措置済み」とは、除去、封じ込め、囲い込みのいずれかの措置をとった場所のみを有する病院数を計上。

「措置予定」とは、工事中及び具体的な工事日程が決まっている場所を有する病院数を計上。（工事日程が決まっているか否かに関わらず、該当場所の利用を停止し封鎖している場合は「措置予定」とする。）

「措置未定」とは、工事日程が決まっていない場所を有する病院数を計上。（工事日程は未定だが、立入禁止、防塵マスク着用等のばく露を回避する対策を実施している場合を含む。）

なお、1つの施設で「措置済み」「措置予定」「措置未定」の場所が混在する場合は「措置予定」に計上。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査報告について

区 分	全病院数	調査対象 病院数	回答病院数	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有しない 病院数(①)	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有する病 院数 (②)	左記(②)のうち、 措置済状態にあ る場所を有する 病院数 (③)	左記(②)のうち、措置済状態ではないもの		分析調査中の 病院数
							損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがない 場所を有する病 院数(④)	損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがある 場所を有する病 院数(⑤)	
病 院	8,754	7,564 <100.0%>	6,328 (100.0%) <83.7%>	4,993 (78.9%) <66.0%>	1,335 (21.1%) <17.6%>	660 (10.4%) <8.7%>	566 (8.9%) <7.5%>	109 (1.7%) <1.4%>	1,071 <14.2%>

【注記事項】

- ※1. 「全病院数」とは、各都道府県が把握している病院並びに国立高度専門医療センター、国立ハンセン病療養所及び国立病院機構の病院の合計をいい、国立大学法人の病院は含まない数をいう。
- ※2. 「調査対象病院数」とは、「全病院数」のうち平成8年度以前に竣工(改修工事を含む。)した病院数をいう。
- ※3. 「回答病院数」とは、「調査対象病院数」のうち調査報告のあった病院数をいう。(分析調査中と回答があったものを除く。)未回答病院数は165である。
- ※4. ①欄には、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている場所を有していない病院数を記入。
- ※5. ②欄には、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている場所を有する病院数を記入。
- ※6. ③欄には、②に示すもののうち、吹付けアスベスト(石綿)等の「除去」、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」等の措置を行った状態(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する病院数を記入。
- ※7. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する病院数を記入。
- ※8. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院数を記入。(立入禁止等のばく露を回避する対策を実施している場合を含む。)
- ※9. ばく露のおそれがある病院としてあげられるものの中には、患者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※10. (%)は回答病院数に対する率、< %>は調査対象病院数に対する率を計上。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査
【都道府県別】

都道府県別	全病院数	調査対象病院数	回答病院数	アスベスト(石綿)等がないもの (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)	左記(②)のうち、措置済状態にあるもの (③)	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの (④)	左記(②)のうち、措置済状態ではないもの (⑤)						分析調査中の病院数	
								損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの (⑤)							
								⑤-0 病院数	⑤-1 日常利用する場所			⑤-2 その他の場所			
	病院数	措置予定	未定	病院数	措置予定	未定									
北海道	591	502	438	355	83	41	37	5	2	2	0	3	1	2	64
青森県	100	87	61	39	22	10	11	1	1	0	1	0	0	0	8
岩手県	94	83	60	48	12	2	10	0	0	0	0	0	0	0	23
宮城県	140	105	91	64	27	14	10	3	1	1	0	2	2	0	14
秋田県	76	72	72	47	25	17	3	5	0	0	0	5	3	2	0
山形県	67	49	39	29	10	5	4	1	0	0	0	1	0	1	10
福島県	142	133	106	72	34	19	10	5	2	1	1	3	0	3	27
茨城県	188	167	130	102	28	16	10	2	1	1	0	1	1	0	29
栃木県	111	95	81	70	11	4	5	2	1	1	0	1	1	0	14
群馬県	134	113	98	88	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	15
埼玉県	357	307	257	199	58	36	17	5	4	3	1	1	0	1	48
千葉県	272	234	199	162	37	16	18	3	1	1	0	2	2	0	35
東京都	628	480	375	277	98	36	52	10	0	0	0	10	2	8	77
神奈川県	340	283	219	178	41	17	17	7	1	1	0	6	4	2	64
新潟県	132	100	80	67	13	6	7	0	0	0	0	0	0	0	20
富山県	110	82	65	56	9	3	5	1	0	0	0	1	1	0	11
石川県	98	84	66	39	27	10	14	3	1	1	0	2	1	1	18
福井県	78	59	47	36	11	3	8	0	0	0	0	0	0	0	12
山梨県	58	44	36	30	6	2	4	0	0	0	0	0	0	0	8
長野県	131	115	85	57	28	13	10	5	0	0	0	5	5	0	30
岐阜県	101	93	83	65	18	10	4	4	1	1	0	3	1	2	10
静岡県	178	142	111	80	31	19	11	1	0	0	0	1	1	0	15
愛知県	328	267	230	172	58	30	24	4	1	1	0	3	1	2	37
三重県	104	91	80	63	17	5	8	4	1	1	0	3	3	0	11
滋賀県	57	57	52	43	9	3	4	2	0	0	0	2	1	1	5
京都府	170	148	114	76	38	12	26	0	0	0	0	0	0	0	34
大阪府	537	486	408	318	90	41	43	6	1	0	1	5	4	1	66
兵庫県	347	341	295	243	52	19	33	0	0	0	0	0	0	0	46
奈良県	74	63	44	33	11	5	5	1	0	0	0	1	1	0	8
和歌山県	90	76	67	57	10	8	2	0	0	0	0	0	0	0	9
鳥取県	42	29	23	19	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6
島根県	55	43	42	36	6	1	3	2	1	0	1	1	0	1	1
岡山県	173	164	133	106	27	20	4	3	0	0	0	3	3	0	17
広島県	248	213	168	134	34	13	18	3	1	1	0	2	2	0	45
山口県	145	132	123	106	17	5	12	0	0	0	0	0	0	0	9
徳島県	117	100	85	72	13	5	8	0	0	0	0	0	0	0	15
香川県	92	82	63	56	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0	19
愛媛県	143	137	118	98	20	9	9	2	1	1	0	1	1	0	19
高知県	138	113	94	84	10	3	7	0	0	0	0	0	0	0	19
福岡県	463	408	320	266	54	30	23	1	0	0	0	1	1	0	47
佐賀県	105	82	71	58	13	6	6	1	0	0	0	1	1	0	9
長崎県	161	161	149	124	25	12	12	1	0	0	0	1	1	0	12
熊本県	213	194	180	155	25	17	6	2	1	1	0	1	1	0	14
大分県	160	142	124	104	20	10	10	0	0	0	0	0	0	0	18
宮崎県	141	113	97	84	13	5	7	1	0	0	0	1	1	0	16
鹿児島県	269	252	218	200	18	6	12	0	0	0	0	0	0	0	34
沖縄県	89	74	64	50	14	7	6	1	0	0	0	1	1	0	3
小計	8587	7397	6161	4917	1244	585	562	97	23	18	5	74	47	27	1071
国立高度専門医療センター	8	8	8	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立ハンセン病療養所	13	13	13	10	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立病院機構	146	146	146	80	86	71	3	12	10	10	0	2	2	0	0
小計	167	167	167	76	91	75	4	12	10	10	0	2	2	0	0
合計	8754	7564	6328	4993	1335	660	566	109	33	28	5	76	49	27	1071

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査
【開設者別】

開設者別	全病院数	調査対象病院数	回答病院	アスベスト(石綿)等がないもの (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)	左記(②)のうち、除去等措置済状態にあるもの (③)	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの (④)	左記(②)のうち、措置済状態ではないもの							分析調査中の病院数	
								損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの (⑤)								
								⑤-0 病院数	⑤-1日常利用する場所			⑤-2その他の場所				
病院数	措置予定	未定	病院数	措置予定	未定	病院数	措置予定	未定								
厚生労働省	22	22	22	16	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	6	5	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宮内庁	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	17	16	12	8	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
独立行政法人	195	189	181	88	93	74	7	12	10	10	0	2	2	0	7	
都道府県	259	221	160	106	54	23	25	6	1	1	0	5	2	3	60	
市町村	733	626	487	351	136	80	41	15	4	4	0	11	6	5	129	
日赤	93	84	71	54	17	7	9	1	1	1	0	0	0	0	13	
済生会	79	67	55	48	7	2	3	2	0	0	0	2	1	1	11	
厚生連	118	94	80	49	31	20	8	3	0	0	0	3	2	1	14	
北社協	6	3	3	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
全社連	48	39	32	22	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
厚生団	6	5	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
船員保険会	3	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
海員救済会	6	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
国共連	34	30	20	10	10	3	5	2	0	0	0	2	1	1	10	
地共連	10	8	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
私学事業団	6	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
健保連	15	13	10	6	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
国保連	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公益法人	397	341	276	206	70	39	24	7	2	1	1	5	4	1	52	
医療法人	5716	4929	4195	3479	716	308	359	49	12	9	3	37	24	13	629	
社福法人	193	158	128	95	33	16	13	4	2	2	0	2	2	0	26	
その他の法人	144	120	88	52	36	14	17	5	0	0	0	5	3	2	30	
生協組合	86	68	51	31	20	11	8	1	1	0	1	0	0	0	15	
会社	60	53	44	32	12	6	6	0	0	0	0	0	0	0	9	
個人	497	458	391	325	66	32	32	2	0	0	0	2	2	0	43	
合計	8754	7564	6328	4993	1335	660	566	109	33	28	5	76	49	27	1071	